

寿楽院所蔵の俳諧資料の指定について

深谷市教育委員会は令和5年3月16日付で、深谷市文化財保護条例第5条第1項の規定に基づき「寿楽院所蔵の俳諧資料」を深谷市指定文化財に指定しました。

指定に当たっては深谷市文化財保護審議会に意見を諮ったところ、令和4年12月21日付で指定が妥当とする旨の答申を受けました。



芭蕉句碑



(仮称) 探題箱



(仮称) 季題札



奉獻歡喜天俳額



明治卅七八年皇軍騎兵のありしころ連句額

名称：寿楽院所蔵の俳諧資料

員数：4

所在地：深谷市荒川865番

所有者：寿楽院

種類：有形文化財

種別：歴史資料

品質及び形状・寸法：

芭蕉句碑 縦180cm×横120cm×高さ70cmの河原石積の基壇の上に、縦125cm×横72cm×高さ約25cmの基礎があり、その上に高さ180cm×幅55.5～105cm×厚さ1～17cmの句碑が乗る。保存状態は良好である。

(仮称) 探題箱 探題箱は木製の箱で、高さ19.5cm、幅8.5cm、底辺は10.5cm四方で、上部に幅7～8mm×15～18mmの季題札を出し入れすると思われる穴がある。箱の側面に「春立亭末多九日の墅山哉 (はるたちてまたこのかののやまかな)」の句の墨書、「可布庵拜書」の墨書・「茂翠」印影(可布庵、茂翠ともにこの地の俳諧に影響を与えた春秋庵の関係者)、「花園蕉風千草連之印」印影(花園蕉風千草連は地元の俳諧を嗜む人たちの集まり)がある。箱の底には「桃李園 大場雲帯寄附 明治三十一年 菊月中九日」の墨書があり、作られた時期と寄附者が分かる。墨書は明瞭、印影は読みにくい、保存状態は良好である。

(仮称) 季題札 季題札は竹製の札で概ね長さ12.5cm、幅0.5cmで91枚ある。1枚の札の表裏4個の季語が書かれており。最も多いものには8個の季語が書かれている。書かれている季語の総数は376語である。読みにくいものもあるが、保存状態は良好である。

俳額 寿楽院境内にある聖天堂に掲げられている。奉獻歡喜天俳額は聖天堂の西側、建物の上の方に掲げられる。材質は木製、法量は横約240cm×縦約75cm×厚さ約2cmで

ある。明治三十六年に奉納されたものとされ、額の中心に奉獻の文字がある。明治卅七八年皇軍騎兵のありしころ連句額は聖天堂の建物正面右側の上の方に掲げられる。材質は木製、法量は横約200cm×縦約45cm×厚さ約2cmである。明治四十二年に奉納された連句額である。保存状態は良好である。

指定基準：市域の歴史上重要な事象に関する遺品で系統的にまとまって伝存し、学術的な価値の高いもの

資料について

本資料は、深谷市荒川に所在する真言宗の寿楽院に伝わる江戸時代末期から近代にかけての俳諧資料である。松尾芭蕉によって確立された俳諧は、江戸時代中頃より庶民生活の中に徐々に浸透していった。埼玉県域では主要な街道に沿って幾つかの俳諧結社が組織された。信州上田の俳人加舎白雄（かやしらお）が江戸で俳諧結社春秋庵を開き、その系統をひく人たちが、深谷市荒川近辺を通る児玉往還沿いに活動した。寿楽院に所蔵されている俳諧資料にも春秋庵系の人たちの名前が散見されており、そうした人たちの影響を受けて、河川の荒川の渡河点である荒川の地にある寿楽院を中心にその周辺に俳諧文化が根付き発展していったことを示す資料として、とりわけ重要である。